

お住まいの皆様へ

令和 7 年 11 月
新座市インフラ整備部 水道施設課

水道本管洗浄作業について（お知らせ）

皆様には、日頃から水道事業に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

水道施設課では、良質な水道水を確保する為、下記のとおり水道本管洗浄作業（消火栓等を利用）を行う予定です。

つきましては、大変ご迷惑をおかけいたしますが、作業時間帯に必要とされる飲料水やトイレ使用水は、「汲み置き」等のご協力を、お願いいたします。

記

作業実施日

令和 7 年 11 月 10 日（月） 午後 10 時 から

令和 7 年 11 月 11 日（火） 午前 5 時 まで

※ 夜間の作業です。

※ 雨天でも作業を行います。

※ 水道本管洗浄作業は、道路に埋設してある水道本管のみです。住宅の敷地内及び家屋内の水道管洗浄を行うことはありません。また、本作業では市職員や作業業者が費用をお客様宅へ請求することは一切ありません。

注意事項

- ① 作業時間帯においても水は出ますが、水を使用する事により濁り水やサビ等が混入する恐れがありますので、蛇口を閉めて水を使用しないようご協力願います。
- ② 自然冷媒ヒートポンプ給湯機（エコキュート）等をご使用の方は、給湯タンク内に濁り水を引き込むと故障の原因となる恐れがあります。作業中は使用されないようお願いいたします。
- ③ 作業時間が終了したら水の出具合をお調べ下さい。最初の通水の際に赤い水や空気の混入した白い水が出る場合もありますが、しばらく水を出していただくと綺麗な水になりますのでご了承下さい。
- ④ 作業の都合で、多少時間がずれ込む場合もありますのでご了承下さい。

《 発 注 者 》

新座市インフラ整備部 水道施設課

TEL 048-477-5798（直通）平日8：30～17：15

《 作業内容についての問い合わせ先 》

委託業者 株式会社ウォーターサポート

TEL 048-782-7180

作業担当者 TEL 080-8153-6460（鈴川）

作業区域図

